

# ひとり親家庭の方、離婚を考えている方へ 養育費オンラインセミナー

参加費無料

離婚前後で知っておくべきこと、  
養育費や面会交流の取り決め方、  
養育費未払いの場合の手続き、  
親の離婚を経験するお子さんの  
メンタルケア、ADRなど分かり  
やすく説明します。

※ADR:裁判外紛争手続きのこととし、  
公正中立な第三者が当事者間に入り、  
裁判によらず紛争解決を図る手続き



## 2026年 3月7日(土) 10:00-12:00

講師

こいづみ みちこ  
家族のためのADRセンター 小泉 道子氏



つくば市イメージキャラクター  
フックン船長

定員

先着 30人

申込

- 期間:2026年2月2日(月)～3月6日(金)16時まで
- 申込方法:いばらき電子申請サービス

その他

接続環境がない方は御相談ください。

▼いばらき電子

申請サービス

QRコード



### 【申込・問い合わせ】

つくば市こども政策課 こども福祉係  
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1  
☎ 029-883-1111(代表) ▶内線 1560

▼市ホームページ

